

財政援助団体監査報告書

- 1 監査の対象 補助金を交付している団体

- 2 監査の対象団体及び補助金
 - (1) 対象団体
 - 所在地 黒石市迫子野木三丁目108番地
 - 団体名 黒石市保健協力員会
 - 代表者 会長 丸山 要子
 - (2) 対象補助金 令和元年度黒石市健康づくり活動支援事業補助金
100,000円

- 3 所管課 健康福祉部健康推進課

- 4 事前監査の実施日 令和2年10月15日(木)
及び実施場所 黒石市監査委員事務局

- 5 監査の実施日 令和2年10月23日(金)
及び実施場所 黒石市監査委員事務局

6 監査の方法

本監査は、補助金を交付している団体の中から抽出し、令和元年度における補助金の交付手続き、受入れ及び支出、補助金対象事業の執行状況について、預金通帳、証拠書類を照合・確認するとともに、担当者から説明を聴取するなど、通常行うべき監査手続きに基づいて実施した。

7 監査の結果

補助金交付事務の執行は、おおむね適正に処理されているものと認めた。なお、監査時における各事務処理に関して注意を促した軽微な事項については省略する。

(1) 補助金の交付手続きについて

補助金の交付手続きについては、補助金交付関係書類を調査した結果、おおむね適正に行われているものと認めた。ただし、団体においては、補助金対象事業の開始後に申請しているが、今後は特段の事情が生じない限り、事業開始前に申請するよう努められたい。

(2) 補助金の受入れ及び支出について

補助金の受入れについては、預金通帳の振込みを確認した結果、確実に受け入れられており、補助金対象事業に使用されているものと認めた。支出については、補助対象経費は補助金対象事業以外には使用されていないものと認めた。

会計経理については、収入支出事務はおおむね適正に処理されていたが、通帳及び銀行

印の保管を1人で行っていたため、所管課は団体に対し、適切な管理をするよう指導されたい。

(3) 補助金対象事業の執行状況について

補助金対象事業については、事業計画に基づき実施されているものと認めた。

(4) 事業実績報告書について

事業実績報告書については、黒石市健康づくり活動支援事業補助金交付要綱第7条第2項に基づき、団体から期限内に提出されていたが、実施された事業に対する効果が確認できる資料を添付するよう検討されたい。